河川管理で発生した伐採木を無料配布します

滋賀県では、洪水時の流下阻害など河道内に繁茂し河川管理の支障となる竹木等について、順次伐採を実施しているところです。これまで伐採した竹木等は、廃棄物として処分をしておりましたが、有価物循環利用、コスト縮減などを推進する観点から、できる限り広く多くの皆様へ伐採木を無料で配布し、活用していただく取り組みを一部の工事で実施しています。

甲賀土木事務所においては、一級河川野洲川における伐採工事にて発生する伐採木(幹) について、自家消費 (利用) される方を対象に無料配布を実施します。無料配布を希望される方は、下記に記載する事項について ご留意のうえ、当事務所へ申込みをお願いします。

1) 無料配布について

- 配布物・伐採木(幹) ※樹種の指定はできません。
- 規格 長さ1.0~2.0m程度、太さ 5~20m程度(枝葉は取り除いています。)

※重機施工のため、切断傷等がついているものもありますので、ご承知おきください。 ※長さ、太さなどの規格の指定はできません。

■ 配布場所

野洲川柏貴橋上流右岸 甲賀市水口町宇田地先 令和4年度第301-1 号 野洲川河川改良工事の現場内 ※詳細は次ページを参照してください。

■ 配布予定日時

令和 5年 11月19日(日) 時間:9時~12時

(雨天予備日: 令和 5年 11月 26日(日) 時間: 9時~12時)

■ 配布にあたって

- (1) <u>事前に、無料配布の申込</u>をしていただき、<u>当日は受付にて署名していただき、事前申込内容を確認</u>させていただきます。なお、定員を超える応募があった場合は、抽選とさせていただきます。 抽選結果については配布(受取)申込書に記入していただいた連絡先にメールにて連絡させていただきます。
- (2) 配布は申込をいただいた方を対象に、当日の先着順でご案内します。
- (3)配布量は、<u>一人あたり軽トラック等(300kg程度以下)1台まで</u>とし、必要な量だけ持ち帰るようにしてください。可能な限り均一な量となるよう準備していますが、樹種や空隙率により重さ等に違いが生じる場合がありますので予めご了承ください。

なお、お持ち帰りの際には過積載には十分注意してください。(過積載は違法です。)

- (4) 小割、積込及び運搬は、安全には十分配慮した上、申込者で実施してください。
- (5) 小割、積込及び運搬時の事故、トラブルや運搬等に必要な費用に関して、滋賀県は一切責任や負担を 負いません。配達やお手伝いもいたしません。
- (6) 他の方の迷惑になる行為は慎んでください。配布取り消しなどの処置をとります。
- (7)配布後の利用に当たっては、申込者の責任において有効活用をしてください。 むやみに廃棄した場合には、法律により罰せられる場合があります。
- (8) 配布した伐採木を他の方へ譲渡(有償・無償に関わらず)することは禁止します。
- (9) 配布後の返却には応じることができません。
- (10) 配布当日、朝に自宅で検温し、体調に変わりがないことをご確認ください。万が一、咳が出たり、倦怠感があるなど、体調がすぐれない場合は、欠席してください。(欠席の連絡は不要)
- (11) 配布当日、湖南市または甲賀市に、「大雨」または「洪水」に関する注意報または警報が発表されている場合は、中止とします(当日の連絡は行いません)。ただし、前日に台風の接近などにより明らかに悪天候が予測される場合やその他大規模な危機事案が発生している場合(地震発生、新型コロナウイルス感染症の拡大等)は中止とし、事前申込者にメールにて連絡します。

2) 申込みについて

■ 申込にあたって

- (1) 自家消費(利用) される方が申込んでください。
- (2) 竹木の有効利用に係わる補助金等を県から受け取られている場合は配布しません。
- (3) 申込みされる方は、別紙の申込書に必要事項を記入し、さらに、誓約書の内容を確認のうえ署名してください。内容に漏れ等があった場合、受付できないことがあります。

■ 申込み方法

- ・別紙の申込書に必要事項を記載のうえ、下記連絡先へ申込んでください。
- 申込みは、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお願いします。
- 誓約書の氏名欄は手書きの署名が必要です。 Eメールで申込みの場合は、プリントアウト後、署名し、画像化するなどしてメールに添付してください。

■ 申込み受付期限

令和 5年 11月 13日(月)12:00必着

■ 当日の確認

• 受付にて、事前申込内容の確認および署名いただいた後、配布場所を案内します。当日の受付は、県の職員または受注業者(八田建設株式会社)が行います。

■ 連絡先

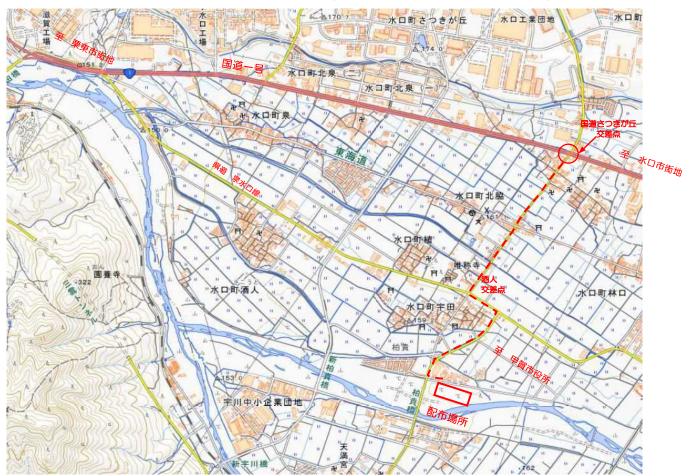
担当:滋賀県甲賀土木事務所河川砂防課澤端、笹川、千葉

所在地:〒528-8511 甲賀市水口町水口6200

TEL:0748-63-6161 FAX:0748-63-1504

EX-II: ha32400@pref.shiga.lg.jp

【配布場所】柏貴橋上流右岸(甲賀市水口町宇田地内)





【配布イメージ】 区画を設けて、区画ごとにおよそ軽トラック1台分の伐採木を集積しています。











※【配布イメージ】の写真は昨年度実施箇所のものです。